

議会だより

第123号

平成26年

11月10日発行

発行 鹿児島県東串良町議会  
編集 議会広報編集委員会  
電話 0994-63-3132(直通)

# 東くくら



東串良中学生が本会議を傍聴……………	2
25年度6会計決算を全て認定……………	4
一般質問……………	10
民生委員との意見交換会……………	17

足並みそろえて“せーの、いっち、にっ” —東串良中学校体育大会—

# ドキドキした」

## 東串良中学生が本会議を傍聴

9月議会最終日に、東串良中学校3年生71人が議会を傍聴に訪れました。緊張した面持ちで、静かに会議の流れを見学していました。後日、議会を傍聴しての感想文が届きました。それぞれの感想を読んで、若い世代の考えに励まされ、また、やる気を触発されました。

一部ではありますが、生徒の感想を紹介します。

### 議会は身近な話題を話している

●僕は議場にも入ったことがなかったのですが、うれしかったし、いい体験になった。議会を進めていると町の防災無線のことがでてきた。建築費用や建設会社についての議論が行われていた。

●学校のことや地域のこと、町の条例や町の設備などをおのような形で決めていることを知りとても関心を持った。将来、役立っていききたい。

●東串良町のことについて、一生懸命議論されている姿を見て「ああ、すごいな」と思った。一人一人の意見に町長が全て答えていたのすごいなと思った。

●今回分かったことは、議会で話し合っていることはとても身近なことだということである。武道館や近くの道路工事など、自分たちの生活に密着している。これからも議会について真剣に考えたい。

●東串良町をもっと良い町にするためにも、私たちも一つ一つをがんばっていき、幸せに暮らせることに感謝を持てていきたい。

●私たちににとっては難しい話だったが、町民の負担を軽くするように、疑問に思ったことや細かいところまで質問されていたので、とても驚いた。

●東串良町で議会があるというのを今まで知らなかったのでも、とても良い機会だった。

●授業では分からないことを実際に聞いて、とても良い体験になった。

●私たちのために東串良町をもっと住みやすい町にしようとしていることが分かった。

### 若い人の意見をどんどん採りあげてほしい

●議員が10人と聞いて僕は少ないと思った。なぜ女性議員が一人だけなのかと思い、女性議員がふえれば良いなと思った。

●女性の人が言えないこともあるから、女性議員が増えれば良いと思った。また、若い人の意見をどんどん採りあげてほしいから、若い議員がいた方がよいと思う。

●議員の皆さんも体に気をつ

けて、これからも東串良町のために頑張ってほしい。

●社会の授業で議会のことがあるが、傍聴したことで授業の内容がわかりやすくなったと思う。

●この議会で東串良町の未来が決まるのだと思うとドキドキした。

●議場はテレビで見る国会と似ており、とても緊張感が漂っていた。

●印象に残ったことは、議場は裁判の部屋に似ていた。

●町長をはじめ議員の方々が教育等東串良町のことを真剣に考え、いかに町の負担を軽くしようとしていることがわかった。私も学校生活の中でもっと物を大事にしてあまり負担をかけないようにしたいと思った。

●議会では、町民一人一人の負担を少しでも減らそうと考えられていることがとても伝わった。肝付東部衛生処理組合の話は難しく少しわからなかった。

●政治が身近な問題であること、また東串良町には問題がたくさんあることがわかった。



# 「緊張感ただよう会議に



## 東串良町の力に なりたいと思った

● 町民のために真剣に考え、議会で発表し、少しでもよい町に発展させようとしていることが、一人の町民として後ろから見ていてすごく感じました。普段の生活に当たり前のようにある東串良町の景色や風景は、多くの人々の知識と行動で存在するのだなと複雑な気持ちになった。将来、公務員で働くことがあれば、役場の一人の職員として東串良町の力になりたいと思った。

● 東串良町のためにいろいろなことを考えたりしているのは、本当にこの町が好きだからできるのだなと思った。

● 町の人口が減っていく中で、子育てのことも考えていることはすごいことだと思った。今からは、若い人たちが町を担っていくこととなるので、町のしくみ、条例などにも興味をもって積極的に取り組みたい。

● 本会議の定例会が年4回開かれることを知った。本会議中、議員の方々が番号を言いながら発言していたが、かっこいいと思った。

● 議会の内容は少し難しかったが、わかる内容もあり、以外と身近なことが議案となっていることがわかった。

## 地域生活をよくしよう という思いを感じた

● 議題も地域の生活環境や様々な課題に対しての対策についての案が多く、地域の生活をよくしようという思いを感じた。

● 議会というものはずっと遠くにあるものと思っていたが、傍聴して身近な小さいことまで採りあげられているのを見て、とても身近に感じた。

● 議会の進め方は、質疑↓討論↓採決の順に進んでいくことを初めて知った。

● 東串良町について真剣に考えている議員皆さんに、正直驚いた。なぜなら、テレビで写る国会では寝ている人や携帯でテレビを見ている人がいるから。

● 議員は普段何をしているのだろうと思っていたが、傍聴して町民のために頑張っていることがわかった。

## 街灯を設置してほしい

★ 東串良町民が快適に暮らせることができるように、これからも東串良町が楽しくにぎやかな町になるように願う。そのためにも、道路のデコボコをきれいにしてほしい、また街灯をもっと設置してほしい。

★ 岩弘中に街灯を設置してほしい。

★ ミネサキなどの大通りから岩弘方面に行く道に街灯がなくとても怖い。街灯を設置してほしい。

★ 柏原方面に街灯が少なくて怖いので、街灯をつけてほしい。

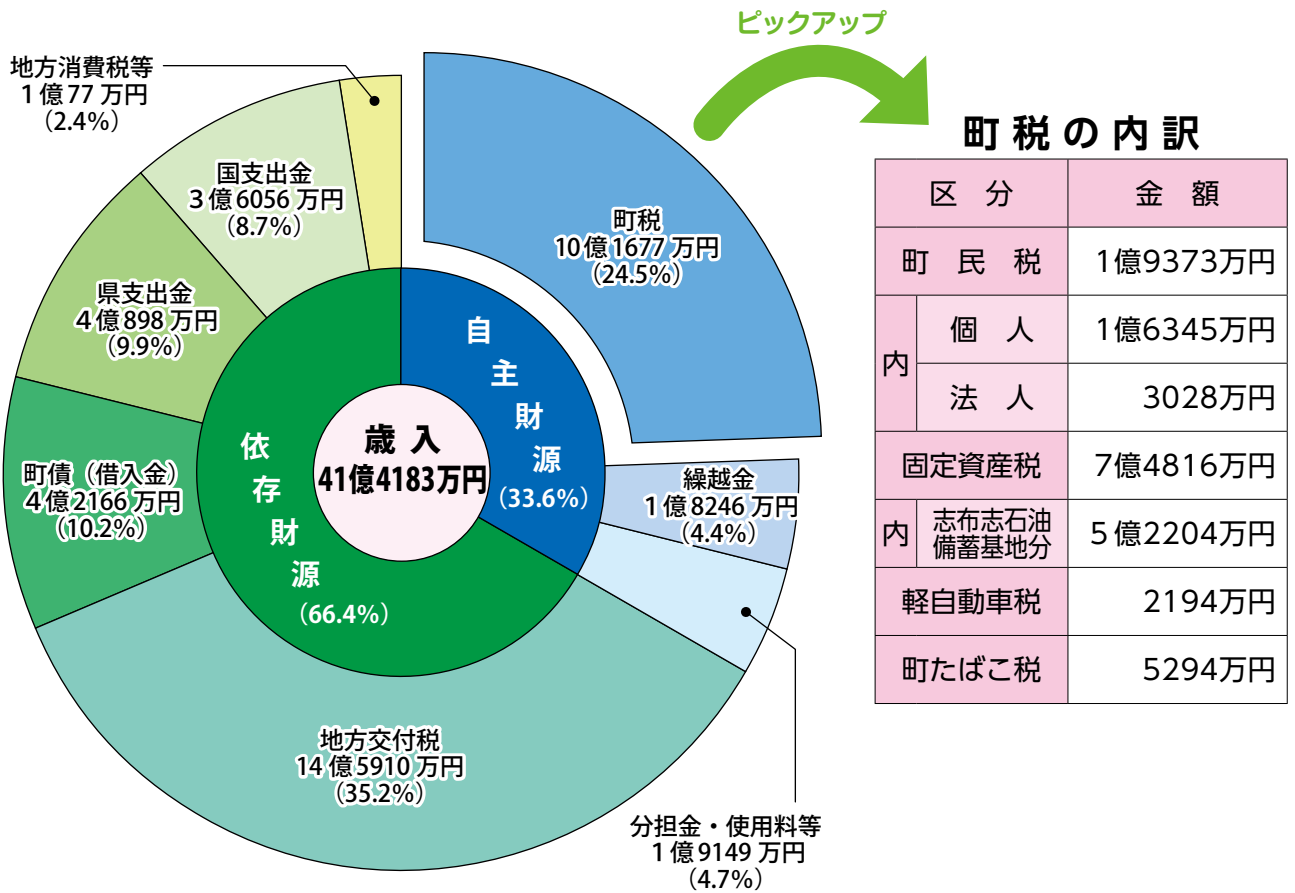
中学生のみなさん  
たくさんの意見や感想を  
ありがとうございました。  
これからの活動に  
役立てていきます。

# 決算を全て認定

平成26年第3回定例会は、9月9日から9月29日までの21日間の会期で開きました。今定例会では、単行議案10件、補正予算5件、報告1件、決算認定6件等を審議しました。また、一般質問には7人の議員が登壇し、執行部に質問を行いました。

また、決算認定については、議会の意見等が次年度の予算編成や行政執行に反映されるよう、昨年と同様に9月議会で行いました。付託された6会計の決算を決算審査特別委員会で内容を審査し、全会一致で認定しました。

なお、平成25年度一般会計歳入歳出の決算のあらまは次のとおりです。



※端数調整のため、合計が一致しない場合があります。

健全化判断比率の区分	早期健全化基準	平成25年度
①実質赤字比率	15.0%	-
②連結実質赤字比率	20.0%	-
③実質公債費比率	25.0%	7.0%
④将来負担比率	350.0%	14.7%

**● 財政は良好**

平成25年度東串良町健全化判断比率(左の表)は、全て早期健全化基準以下でした。このことは、東串良町の財政が良好な状態を示しています。

※①と②は黒字のため「-」で表示しています。

**● 自主財源対前年度比 約2000万円減**

主な理由は、志布志石油備蓄基地にかかる固定資産税(国有資産等所在市町村交付金)の減です。

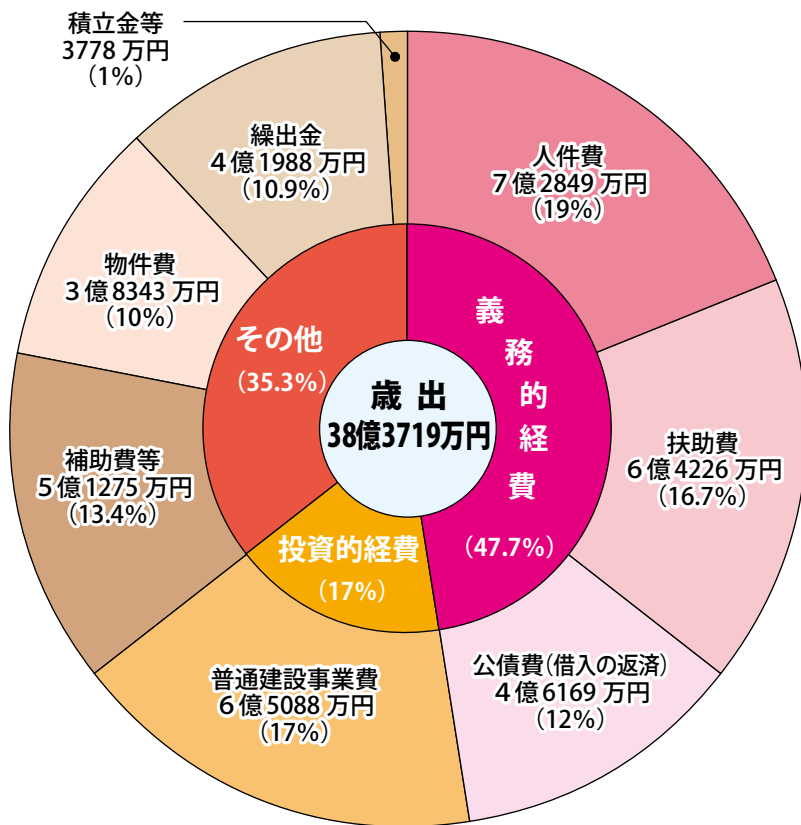
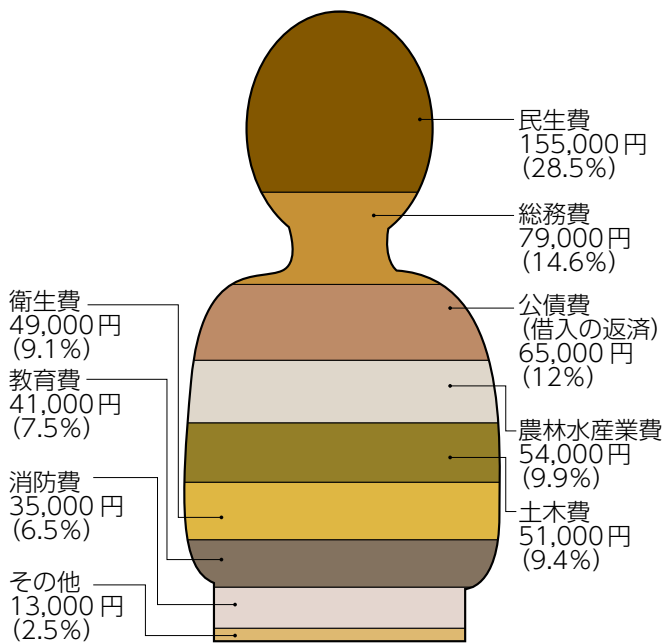
なお、このことにより依存財源の地方交付税が増えています。

平成26年  
第3回  
定例会

# 25年度6会計



町民1人あたり  
約**54万円**使いました。



## 平成25年度の 目玉事業

- ★ 消防自動車購入事業
- ★ LED照明灯設置工事
- ★ 池之原小学校トイレ改修工事

- ★ 農業・農村活性化推進施設等整備事業 (一般農道前牟田4号地区、一般農道第23号池之原地区)

- ★ 町単独農業農村整備事業 (広域農道張コンクリート工事、新川西上東地区農道改良工事)

- ★ 改良舗装工事(吉元溜水線、俣瀬下伊倉線、西牟田雪山線、下之馬場山野線、池之原永峯線、岩弘下中線)

● **町の借入金と貯金**  
平成26年3月末現在の状況です。金額は一般会計と特別会計の合計です。

▼ **町債(借入金)**  
44億398万円  
町民1人あたりに換算すると62万円です。

▼ **基金(貯金)**  
17億7316万円  
町民1人あたりに換算すると25万円です。

# 平成25年度特別会計 決算を全会一致で認定

決算額は次のとおりです。

平成25年度特別会計歳入歳出決算額 (単位：千円以下切捨て)		
会計名	歳入決算額	歳出決算額
国民健康保険特別会計	12億5511万円	11億8761万円
介護保険事業(保険事業勘定)特別会計	9億559万円	8億5432万円
介護保険事業(サービス事業勘定)特別会計	660万円	465万円
後期高齢者医療特別会計	8475万円	8467万円
簡易水道事業特別会計	1億131万円	8207万円

## 平成25年度決算 監査委員の決算審査意見

監査委員  
児玉 愛司  
宮地 利雄

平成25年度の一般会計及び特別会計の歳入歳出決算書、付属書類並びに基金の運用状況を示す書類などを審査した結果、いずれも関係法令に準拠して作成され、その計数は誤りのないものと認められた。予算の執行及び財政運営状況は概ね良好と認められ、平成25年度一般会計及び特別会計の予算執行率は、歳入100.6%、歳出93.7%、決算収支の歳入歳出差引額は4億4469万円の黒字となり、実質収支額でも4億1658万4千円の黒字となった。

収支均衡を計る実質収支比率は、次年度当初の出費を見込み高めの10.3%となっているが、財政構造を表す公債費比率は前年

比0.1%減の5.5%と改善され、財政健全化への更なる前進が見られる。一方、財政構造の弾力性を計る経常収支比率は前年比1.6%減の86.6%

とやや改善されたが、依然として高水準であり今後とも改善に向け努力が望まれる。

町税収入の減少傾向が予想されるなか、増え続ける社会保障費や老朽化した公共施設やインフラ整備対策など直面している課題に取り組むため、歳入面では経常的な財源の一層確実な確保に努め、歳出面では事務事業の選択と集中、効果的・効率的な執行により、引き続き住みやすい町・住んでよかったです町づくりに取り組まれることを要望する。

## 決算審査を終えて 事業の評価と提案

### 決算審査特別委員会の報告は次のとおりです。

特に評価する意見のあった施策

- 税の公平性の観点から、滞納者の給与及び口座の差押えを実施し、収納額の実績が上がっている。
- 口座振替の普及が図られている。
- 遊休農地の解消に向けた取り組みがなされている。
- 平成25年度より権限移譲を受けた旅券発行事務(パスポート発行事務)により、住民の利便性が図られた。
- 太陽光発電の普及を図り、低炭素社会づくりに貢献している。今後も継続的な補助を求める。
- 堆肥センターは良質な堆肥を供給し、基幹産業の農産物の生産性に貢献している。
- 総合センターの施設整備については、玄関ポーチやトイレなど安心・安全に利用できるように、身障者等に配慮した整備が行われている。
- 両小学校の飛散防止フィル

△施工工事、中学校の正門ネットフェンス修繕などが行われ、より安心・安全な教育環境整備が図られている。

● 消防車や備蓄食糧、防災資材など、消防・防災設備の充実が図られている。

● 各種検(健)診については土・日に開催するなど、町民が受診しやすい体制となり、受診率も向上している。

### 特に指摘の政策的提案に ついて

- ▼ 採択した陳情等について執行部の処理状況がわからない。今後については執行部に対して処理状況等の報告を求める必要がある。
- ▼ 預金利子の低い昨今ではあるが、資金運用について検討すべきではないか。他の自治体の運用を調査し、より安全に運用益が図られるよう検討すべきである。
- ▼ 滞納額の徴収率を上げるために、賦課と徴収の担当を分けるなど税務課の職員体制を見直す必要がある。
- ▼ 水田の未整備地区については借り手がいない。今後は基盤整備を進め、遊休農地の解消に努めてほしい。



改良工事で通りやすい（新川西上東）



改修した総合センター玄関ポーチ



夏休みに開催された勉強会

▼旅券発行事務に係る収入証紙について、町内で調達できるよう検討を望む。

▼浄化槽の普及率向上のため、補助金を上げるなどの検討が必要である。

▼清掃センターが処理能力を超過しているため、ゴミ減量対策が必要である。生ゴミの肥料化など検討が必要である。

▼定住促進住宅用地は、農振地域の優良農地に事業展開されていることから、場所等については今後どの方面に求めていくのかなど、長期的な展望に立って計画を進めるべきである。

▼交付金事業については、前もってどのような事業を行うか等議会への協議を要望する。

▼バス代替タクシーは利用しやすい運用を望む。また、高齢者など買い物弱者への対策が必要である。

▼柏原地域におけるイベントなどの活性化策、活気ある事業を望む。

▼ふるさと納税については、目的、使途、特典等インターネットなどを駆使し広く情報を発信し、本町に多くの納税を促す検討を望む。また、納税者に対するお礼の品(特典)も先進地を参考に検討すべきである。

▼定住促進住宅用地無償譲渡契約書第7条(かし担保責任)の条項は、現に瑕疵の発生しているところがあるため見直しを求める。

▼各種イベントへは多くの職員を派遣して積極的に本町のPRをさせるべきである。

▼平成29年度から上水道へ移行するにあたり、その基盤となる配管の敷設替え、漏水対策には万全を期してほしい。

▼ほ場整備後のぬかるみについては町民からの苦情がある。こつした場合においては、早急に県と協議するなど適正な対処を望む。

▼新規就農者や後継者が就農しやすい手厚い助成支援を求める。

▼松林の保全のため継続的な国への要望を求める。

▼淘汰事業であるが、高齢牛だけでなく繁殖能力のない(受胎しない)若雌なども事

業対象とすべきである。

▼図書室については蔵書も少なく、また利用にあたって狭いなどの問題がある。住民のニーズに応じた運営をするためにも、今後は図書館建築を計画的に進めるべきである。

▼人づくり基金活用の住民への啓発と、町の審査体制の是正を求める。

▼町民運動会をはじめ、全町民が生涯にわたりスポーツに親しむ行事等の企画を、スポーツ推進委員を中心に図ってほしい。

▼全国学力テストの結果が国及び県の平均を下回っている。本町児童・生徒の学力向上のためには、教職員の指導力の強化や指導員の充実など図るべきである。

▼学校給食における食物アレルギー対策や不登校生の解消を図るべきである。

▼本町は緊縮財政の方針から行政指標は県下において優秀な数値を示している。しかしながら町民サービスや町の経済活性化の観点からは、積極的財政支出も必要である。

▼本町の安定した行財政運営のためには、今後とも地方交付税や国有資産等所在市町村

交付金等の制度維持を引き続き政府に強く求めていく必要がある。また、町税等の収入未済額の解消など自主財源の確保に万全を期すことを求める。

▼保健事業の適正な事業推進や医療費の低減を図るため、保健師の積極的な巡回や管理栄養士を置いての予防事業に力を入れるべきである。

▼児童から高齢者までの福祉、各種検診等の保健衛生などと福祉課の業務は多岐にわたっている。更なる職員配置も必要だが、福祉と保健を分けるなど福祉課の体制について見直す必要がある。

▼要支援から要介護にならないように、包括支援センターの充実を図る必要がある。職員の配置や保健センターに事務所を置くなど検討を求める。

▼子育て支援や仕組みが分かりやすい冊子を作成して、対象者に配布することを求める。

▼高齢者福祉の中核をなす老人クラブとシルバー人材センターの育成と充実を図るべきである。

▼高齢者が楽しみ、気軽に集える場を設ける必要がある。

# 国の「子ども・子育て支援新制度」に 備え関連条例3件を決定

## 平成27年の春に本格スタート（予定）



### 本町の独自基準なし

今回の条例では、認定こども園、保育所、地域型保育事業の運営に関する基準を定めました。例えば、利用定員の数や利用申込者（保護者）に対し内容や手続きの説明と同意を得ることなどの義務です。また、新制度では地域型保育は新たに市町村の認可事業となるので、設備や運営に関する基準を町の条例で定めました。

### 小6まで学童保育拡大

さらに、新制度で受け入れ対象が現行の小学校1～3年生から、小学校6年生までの全学年に拡大される放課後児童クラブ（学童保育）も職員の資格・員数、施設・設備などについて新たに基準を定めました。

いずれも、国の示した基準どおりで、本町の独自基準はありません。

施設・サービス	対象	利用定員の数	内 容
認定こども園	0～5歳	20人以上	教育と保育を一体的に行う施設
保 育 所	0～5歳	20人以上	就労などのため家庭で保育のできない保護者に代わって保育する施設
地域型保育	家庭的保育	5人以下	家庭的な雰囲気のもとで少人数を対象に保育を行う
	小規模保育	0～2歳	A型B型 6～19人 C型 6～10人
	事業所内保育	0～2歳	利用定員の区分に応じ設定
	居宅訪問型保育	0～2歳	1人
放課後児童クラブ (学童保育)	小1～6	1つの支援の単位で 40人以下	保護者が昼間家庭にいない児童が、放課後に過ごすことができる

※実際に提供されるサービスについては、役場福祉課にお問い合わせください。

## 大隅定住自立圏形成協定を変更 定住自立圏形成協定とは

人口定住のために必要な都市機能や生活機能を確保・充実するため、相互に役割分担し、連携していくことを明示し、定住自立圏を形成することに關して必要な事項を定めるものです。

大隅地域では、中心市宣言を行った鹿屋市と、これに賛同した2市5町（垂水市、志布志市、大崎町、東串良町、錦江町、南大隅町、肝付町）が「大隅定住自立圏の形成に

関する協定書」を締結しています。今回は5年ごとの見直しにあたり、定住自立圏構想における新たな取組の追加と、現行の取組の充実等を図るための変更をしました。



## 国保税の納期回数を1増 平成27年度から次のとおり になります。

納期回数	納期月
8	2月
7	1月
6	12月
5	11月
4	10月
3	9月
2	8月
1	7月

## 平成27年3月31日を もって、肝付東部衛生 処理組合を解散

解散することや解散に伴う財産処分等について、議会の議決が必要となり、町長から提案された議案3件を全て可決しました。

肝付東部衛生処理組合が解散することにより、し尿処理事業は、平成27年度から鹿屋市衛生処理場へ委託されます。



児童増、池之原小教室改修に1400万円  
一般会計及び4特別会計の補正予算を原案可決



赤囲みは土地が陥没（にぎやかタウン雪山）



雨よけを設置する（役場駐車場）



老朽した慰霊殿のあとに慰霊碑を建設する



教室を改修する（池之原小）

平成26年9月議会での補正予算

（単位：千円以下切り捨て）

会計名	補正額	補正後の総額	歳出の主なもの
一般会計	+5159万円	42億5429万円	・社会保障番号制度システム改修負担金の増 ・定住促進住宅推進事業地盤工事費の増 ・庁舎敷地内雨よけ設置工事の増 ・慰霊碑建設工事の増 ・定期予防接種相互乗り入れ業務委託料の増 ・成人用肺炎球菌定期予防接種の増 ・加工センター修繕料の増 ・池之原小学校教室改修工事の増
国民健康保険特別会計	+758万円	12億1411万円	・国庫補助金精算による返還金の増
介護保険事業（保険事業勘定）特別会計	+25万円	9億2161万円	・一般会計への繰出金の増
介護保険事業（サービス事業勘定）特別会計	+194万円	634万円	・一般会計への繰出金の増
後期高齢者医療特別会計	△535万円	8736万円	・後期高齢者医療広域連合納付金の減

**賛成討論** 堂地 富男議員  
入札の手続き上の問題は  
もない。

**反対討論** 上園 ミキ議員  
防災無線の必要性、重要性は理解しているが、今回の落札率99・9%や指名業者の3社が辞退している状況では入札のあり方に疑義を感じる。

**契約の相手**  
鹿児島市鴨池新町1-1  
株式会社九電工鹿児島支店  
支店長 城野 正明

**契約金額**  
7830万円  
（うち消費税580万円）

**工期**  
契約の日から平成27年3月31日まで

**反対4、賛成5で可決**  
3業者が指名競争入札を行い、落札業者が決まりました。工事請負の契約には、議会の議決が必要となります。採決の賛否が分かれる中、議会は次のとおり可決しました。

**防災行政無線整備  
工事の契約決まる**

# 一般質問

7 議員が登壇

# 町政を問う

※内容は要約してあります。詳細は会議録(設置案内 P.15 に掲載)をご覧ください。

**Q** 管理栄養士を  
採用できないか

**A** 財政が  
厳しいので  
検討課題



上園 ミキ 議員

**上園** 医療費抑制のためには管理栄養士を置き、食の面からもサポートが必要である。管理栄養士の採用について以前質問したが、取り組みはどうなっているか。

**町長** 嘱託か臨時か、財政的な問題、それと人事管理の問題などいろいろと検討した。

しかし、現在、国においては医療費を下げる手段として特定健診等を進めている。本町もこれに従い健診事業を行っているところであり、この事業が一応安定するまでは現状のままの状態が進みたい。財政的な裏づけができかねるので、しばらくは検討させていただきたい。

**上園** 健診を重視すると言いますが、健診で指摘された人はどうするのか。

**町長** 健診結果を言われるが、卵が先か鳥が先かというように状態があるので、健診をして、早期発見・早期治療というのを第一に考えている。



高齢者のための対策を検討してほしい

**町長** 深刻な問題だとは考えている。いつからするといふ段階にないが、企画課にアンケート等をとらせて、今後の検討材料としたい。

**上園** 柏原地区の買い物弱者対策として一つ提案する。  
この地区に今にも崩れそうな廃屋があり、また危険である

**上園** 町民は朝晩に相談でき、また指導を受けられる管理栄養士を期待している。早期発見・早期治療のうえからも、食の面でのサポートは大きなことではないか。

**町長** その辺については検討するように福祉課のほうとも協議をしていきたい。

**Q** 買い物弱者の対策は  
**A** アンケートをとって検討する

**上園** 高齢者の方々など、買い物弱者の対策について尋ねる。

が、町が家主と協議し町費で解体撤去し、その代わりに跡地を利用させてもらう。町の物産館や移動販売車などがないつても店を出せるような仕組みとするなど、検討できないか。

**町長** アンケートをとって検討したほうが堅実と考える。廃屋だけの問題と利用する考え方については答弁を差し控える。

**上園** 廃屋を使うのではなく、廃屋を解体してその跡地を利用していただく提案したが。

**町長** 十分なアンケート等の結果の後に、そういうようなものも検討させたい。

**上園** いつも「検討する、検討する」で終わらないで、「前向きな検討、それにはやはり結果がついてくるような検討をぜひ要求する。町長はどこに行くにも自家用車があり、そして公用車がある。町民の中にはそういう物がなく、不便な思いをされている方も多い。ぜひこうした方々の痛みを理解していただきたい。

**Q** 教育関係議案は  
委員会に諮れ

**A** 議会からの  
指摘以降改善した



前田 隆 議員

**前田** 昨年、教育委員会の定例会を傍聴した際、議会の本会議で審議済みとなった教育予算等の議案が会議の議題となっていた。

これら教育関係の議案については、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」、また「東串良町教育委員会の行政組織等に関する規則」に基づき、議会に提案する前に教育委員会に諮るべきである。その後、このことに関して意見を求めた議会の委員会で、今後は諮ると答弁したが、これまでの実態と今後の考え方について尋ねる。

**教育長** 実態については指摘をいただいた以降、3回ほど事前に教育委員会と町当局で予算等の編成について行った。その後で、教育委員会に諮り、本会議に臨んでいる。

今後は、町当局のほうにも要請をしながら、町当局からも相談を受けながら合議をして、予算編成等については行っていく。

**前田** 教育委員会制度のあり方も含め、法に基づく適正な事務執行を求める。

**Q** 校内事故に関する教育委員会への対応は

**A** 教育事務所への第一報は口頭で行う

**前田** 5月20日に発生した中学校の事件について、教育委員会に諮ることなく県の教育委員会に報告書が提出された。教育長に専決処分が許される項目があるが、どの項目を適用して報告書を提出したのか。

**教育長** 学校での事故発生、報告を受けた教育委員会は、



体育館は土足厳禁となっている

教育委員長を含め他の教育委員に、2週間後に事故報告されていることは異常と思える。

すぐその場で第一報を入れるべきであり、また「東串良町教育委員会の行政組織等に関する規則」で、重要かつ異例に属する事項は教育委員会の議決事項として定められている。このことを踏まえ、今後は適切な対応を要求する。

その一報を口頭で教育事務所と連絡し、その後、学校からの文書による報告書を教育事務所に提出した。今回の事案についても他と同様に取り扱いつつあるところである。

教育長の専決は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」で教育に関する基本的な方針の策定など6項目が、教育委員会は教育長に委任できないとされている。今回の件は、この6項目外であった。

**前田** 教育委員会のトップは教育委員長である。この教

たところであり、今回の活動点検の評価から、知見の活用を図りたい。

**Q** 教育のトップが土足で体育館に上がるべきでない

**A** 指摘以降は改めた

**前田** 教育長のこれまでの行動について質問する前に、「土足厳禁」、社会教育課長、町長、この意味は。

**社会教育課長** 土足では上がらないでくださいという意味である。

**町長** 靴を脱いで上がるということで理解している。

**前田** 町内一周駅伝大会など体育館で行事がある時、町民から「教育長は土足で体育館に上がっている」と聞き、このことは私自身も確認し以前指摘した。

児童・生徒を適正に指導する教育のトップにありながら、教育長のこうした行動に失望と憤りを感じるがどうか。

**教育長** 町内一周駅伝のときには、間違いなく土足で上がっていた。ふだんは、スポーツ大会でないとき以外は靴は全部脱いで上がっている。指摘以降は改めた。

**教育長** 学校での事故発生、報告を受けた教育委員会は、

8/3 に開催した婚活イベント (表1)

性別	地域	人数	カップル成立
男性	肝付町	14	22組 (内、東串良町3組)
	錦江町	17	
	南大隅町	20	
	東串良町	17	
女性	県内在住	77	
合計		145	

**中野** 肝属4町合同婚活イベントの内容について尋ねる。

**Q** 町独自で婚活イベントをできないか  
**A** 町内だけの婚活事業は問題がある



中野 重雄 議員

**町長** 本町の人口増加対策として、肝属4町合同婚活イベントを実施した。内容は、肝付町、錦江町、南大隅町、そして本町の4町で協議会を立ち上げ、8月3日の日曜日、午後1時から鹿屋市のホテルで実施した。詳細は、表1のとおりである。

**中野** 婚活イベントについて、今後情報を収集し、町独自で実行する考えはないか尋ねる。

**町長** 町内の場合、余りに知り尽くした人同士になると思う。やはり町外を含んだ状態のほうが、より花嫁、花婿を探すについて適当かと思うので、町内の婚活事業については、ちょっと問題があると考ええる。

**Q** 新生活生活応援資金を助成できないか

**A** いいことだと考える

**中野** 南さつま市が婚活事業を実施しているが、町内に移住すると新生活生活応援資金を10万円助成している。財政の問題もあると思うが、本町もこのような助成をする考えはないか尋ねる。

**町長** 報償金にはいいことだと考える。検討してみた。

**Q** 多目的広場に休憩所を設けられないか

**A** 色々あるが検討はする

**中野** 多目的広場の休憩所について町民の要望があるが、設置する考えはないか尋ねる。

**町長** 多目的広場については休憩所を造ってほしい、また日影ができるような木々を植えてほしいと口頭で要望が出されている。休憩所の設置については、敷地内に造るとなれば競技に支障が生じる。また、敷地外に造るとなれば財源の問題等がある。検討はするが、時期等については答弁を差し控える。

**Q** 今年の米作の状況は

**A** 一等米の比率が下がっている

下がっている



堂地 富男 議員

**堂地** 本年のイクヒカリとコシヒカリの本町の作付面積は幾らだったのか尋ねる。

**町長** イクヒカリが277ヘクタール、コシヒカリが43ヘクタール、合計で320ヘクタールである。

**堂地** 品質面で悪かったと聞くが、どのような結果であったのか尋ねる。

**町長** 農協の検査で、合計3万5224俵が集荷され、検査を受けている。一等米が5303俵(15.1%)、二等米が2万8262俵(80.2%)、三等米が1574俵(4.5%)、規格外が85俵(0.2%)という結果であった。

品質面では、充実不足、心白米に加えて一部にカメムシ被害があったということで、特に一等米の比率が下がって

いる。

**堂地** 今後は経済課を中心として、指導者のさらなる指導の徹底を図っていかねれば米作農家は成り立たなくなると思う。

そこで、本年は農協とはどのような連携をとり、どのような対策をとったのか尋ねる。

**町長** 農協との連携であるが、東串良町農林技術員連絡協議会(通称・技連会)や東串良町水稻航空防除連絡協議会等で協議し、カメムシの撤去防除や早期水稻栽培を成した。

栽培暦については転作申告時等に希望者に配付するなどして周知を図った。

また、毎年、早期水稻栽培検討会を5月の下旬から6月上旬にかけて現地を開いたりしている。検討会や技連会に



農家の苦勞が報われる対策を

**Q** 色彩選別機の導入は？  
**A** 農協と協議してみたい  
**堂地** 本年作を振り返り、検査等級を上げるための対策として、今後において色彩選別機の導入など検討できないか尋ねる。

については、地域振興局からも普及・専門指導員等も参加して、保護への追肥とか出穂の時期とか協議し航空防除の実施を決めたりしている。防除前のカメムシ対策等であるが、畦畔の除草などを払うように啓発したところである。

**町長** 不良米を取り除く機械であるが、個人で設置されているところもある。このように集荷業者が整備すべきものであるので、来年の対策として少しでも等級を上げていくるように、色彩選別機の導入について農協と協議もしてみたいと思う。

**堂地** 農家の所得向上のためにも、色彩選別機の導入について東串良町の単農で何とか取り組めるよう、補助金も含め踏み込んだ協議を要望する。

**Q** 任期最終年度の新規事業はあるか  
**A** 歳入が減っているので望めない  
**泊** 町長は11年間、町政のかじ取り役として、定住促進事業、福祉の充実、教育の振興、安定的な財政運営に努めている。

平成27年度は今任期では最終年度である。町長が抱いている、住んでよかった町づくりをするために、新規事業として平成27年度の政策を尋ねる。

**町長** 平成27年度は、私が示してきた一つの新規事業や「住んでよかったまち 住みたいまち」を建設するための定住化等を進めていきたい。

これらを重点的に進めていくと同時に、新規事業としては非常に歳入が減ってきている。例えば、備蓄交付金が平成24年度から平成26年度までに2億7800万円減額に

なっている。このように歳入が見込めない状態である。

また、医療費等の増額で国民健康保険会計に平成25年度で2千万円、26年度で8千万円の法定外繰入れをした。

平成27年度も5千万円程度は最低見込んでいなければならぬ状態である。新規事業実施については、ほとんど望めない状態になってくると思う。

**泊** 国からの交付金が災害地域に流れ、地方財政見通しや毎年財政が厳しくなっていることは十分承知している。

議会では、議会活性化特別委員会を設置し、住民との意見交換会やふれあいの場を通じて町の活性化に取り組んでいる。

**泊 重巳 議員**

昨年度より9月定例会の会期中に決算審査を行い、平成27年度予算編成に政策的提案を計画している。

本町の一番大きな課題として、私は高齢者対策だと思っている。高齢化率が35%を超え団塊世代の方が後10年すれば後期高齢者になり、その時に対応しても遅い。

災害対策等、色々な課題がある。町長は将来の事を考え財政の安定化を図られる事も大事だが、議会の決算審査特別委員会の政策的提案を十分に尊重して、将来に禍根を残さないためにも、職員と一体となって予算編成に努めるよう要請する。

※1 法定外とは…  
 法令によって定めてないこと。  
 ※2 繰入れとは…  
 使いみちが違う会計へ不足する資金を助成すること。



## Q 柏原小近くの道路を 拡幅できないか

A 早めに  
改良拡幅したい



宮原 順 議員

**宮原** 柏原小学校体育館横の道路は、南海トラフ等に対する防災対策や、日常の交通安全を考えた時に早急に拡幅する必要があると思うが、どうか。

**町長** 地震、津波等の逃げおくれ者の対策として、柏原小学校の屋上を避難所として階段等の整備を行った。いざという場合、消防車や救急車などの出入りもあるので、早めに改良拡幅したいという考え方ではいる。

## Q 遊具の設置はできないか A 定住促進地内に設置する 計画でいる

**宮原** 定住にぎやかタウンの公園内に、幼児・子供用の遊具の設置は考えられないか尋ねる。

**町長** これまで整備を進め

てきたにぎやかタウン等の公園内に遊具を設置するとなると、いろいろばらついてくる。今回用地買収を行っている北側の隅ぐらいを考えると、定住住宅用地全体の中心的な部分となる。そこを中心的な公園敷地として遊具等も設置するという計画でいる。

## Q 定住第5次計画の進捗は A 仮契約を進めている

**宮原** 定住池之原地区第5次計画について、進捗状況を尋ねる。

**町長** 計画地の用地については2町2反7畝で、所有者14名、筆数で19筆である。現在所有者の方々と、仮契約の手続きなど行っている。

**宮原** 計画地の買収価格であるが、不動産鑑定士の評価はいくらであったのか。

**企画課長** 一番安いところで1㎡あたり4800円、高いところで雑種地が6400円という評価が出ている。

## Q 副町長の土地の評価は A 1㎡あたり6400円

**宮原** 計画地の中に副町長の土地が2000㎡ぐらいあるが、副町長の土地の評価はどの区域に入るのか。

**町長** 副町長の土地は、6400円の区域に入る。

**宮原** 副町長に尋ねるが、この土地については農業する気持ちで買ったのか、後々に値上がりすると思って買ったのか。

**副町長** この土地については、一般職員時代に買ってくれという相談があり、結果的に何年か後で買うことになった。農業委員会に3条申請をかけたのは確かに2年前で、買ったのはずいぶん前の話。要するに、にぎやかタウン及びルピナスタウンが出来る前の話だったと思う。私が副町長の立場じゃない頃、ただのおじさん時代の話だったという風に理解している。値上がりするという問題については全く認識の無いところだ。

# 議会を傍聴してみませんか！

手続きは簡単です。  
本会議の当日、傍聴人名簿に住所・氏名を記入していただくだけです。  
議会を傍聴することは、町政を知る良い機会ですので、ぜひお越しください。

12月議会は、  
9日からの  
開会予定です。



※本会議については、防災無線でお知らせします。

**Q** 子ども医療費の完全無料化を求む

**A** 任期中に全額実施したい



宮地 利雄 議員

**宮地** 子ども医療費の助成について、重要なことは、大隅半島の4市5町で、親の所得によって子どもの受けられる医療費助成に差別があるのは、この東串良町だけである。子どもには親の所得について、何の責任もない。福祉課長に答弁を求める。あとの程度の財源があれば所得の差に関係なく、すべての中学卒業までの子ども医療費を無料にできるか。

**福祉課長** 672万円である。

**宮地** 地方税法の改悪によって、年少扶養控除が廃止され、特定扶養控除も減額となった。そのことによって、東串良町は年間どのくらい個人町民税が増えたのか。税務課長に事前に聞いたところ、なんと1212万円である。

大隅半島の4市5町で最も

財政力指数の高いのは、東串良町で0・44。高校卒業まで医療費無料化に踏み切った南大隅町の財政力指数は、本町の半分以下の0・16。財源もある、財政力もある、そんな本町がこのままで良いのか。

**町長** 任期中に全額実施したい。

**副町長は定住化計画にどう関わっているか**

**A** 計画を検討している

**宮地** 副町長の土地の購入は早くしていて、所有権移転と登記だけが遅れたというが、本当なのか。契約書もなく、売った人が亡くなったのしたら登記できなくなるのではないか。副町長は第5次計画についてどのように関わってきたのか。

**副町長** 当然、担当課や町長



健やかに育てほしい

**企画課長** 不動産鑑定士の出した価格や、隣接の定住促進用地の価格、立地条件などを勘案して、町長・副町長・担当を交えて価格を設定して、用地交渉に臨んでいる。

**Q** 土地売買に一円の利ザヤも受け取らないでほしい

**A** 設定した金額を勝手にかえることはできない

**宮地** 副町長に提案する。町が買い上げる価格は、購入した価格に登記などの必要経費を加えただけの価格にして、一円の利ザヤも受け取らないようにしてもいいか。

**副町長** この場所は金額、ここはこの程度と設定している。それを勝手に変えることはできないと理解している。議員が言うようなことができるかできないかわからない。

**宮地** 町長はいかがか。

**町長** 副町長の分について、価格はこれだけで、あとは寄付ということについては、答弁を差し控える。

## 会議録の設置

定例会や臨時会の会議録は、次の町内3箇所を設置しています。

- ☆役場1階ロビー本棚
  - ☆福祉センター
  - ☆総合センター
- ・・・是非、ご覧ください。



# 町民に インタビュー Vol.5

このコーナーは、町民の意見を幅広く聴取し、行政に反映する目的で企画しました。

少子高齢化による人口減少が進む中で、少子化対策は町の存亡に係わる重要課題です。

今回は、東串良町青年団体連絡協議会長の松元裕太さんと、鹿児島県青年団協議会長の芝原和代さんにお話を伺います。

**議長** 東串良町青年団の組織と活動の現状についてお聞かせください。

**松元** 私達は現在25名の団員で、町の行事への協力とクリスマス大作戦や登山など子供たちとの交流事業をしています。

また、県の青年大会に出場し優秀賞を得たパフォーマンスのライダースが、11月に開催される全国青年大会に出場します。

なお、昨年は、私達が刊行

貢献したいと考えています。  
**議長** 少子化による人口減は大きな社会問題です。少子化の改善対策について、ご意見をお聞かせください。

**芝原** 少子化対策の要点は、若者が働く喜びと安心して生きがいを持って幸せに暮らせる町づくりにあると思います。

そのためには、若者が積極的に青年団活動に参加して、若者の声を行政に反映する必要があります。

また、青年団活動は、若者の交流と研鑽の場であり婚活にも繋がるのが期待できます。少子化対策の一環として青年団活動へのご理解をお願いします。

## 若者の奮起に 期待します。

**議長** 時代の継承と地域社会の活力に若者の存在は不可欠です。

議会は、少子化対策を喫緊の行政課題として取組んで参ります。

東串良町青年団体連絡協議会の一層の発展と団員の皆様のご活躍を期待します。

## 集まれ若者！ 皆で町を興そう！

した「東串良町青年団体連絡協議会のあゆみ」が、教宣コンテストで全国一位を獲得、また、平成23年度は全国青年大会意見発表において、松田英律子さんが全国一位に輝きました。

**議長** 私も青年団活動を通じて、町内外の多くの仲間と議論し交流した経験があります。当時の仲間が今も行政や地域のリーダーとして各分野において活躍しています。

社会背景の変貌する現代において、青年団活動の課題や要望などお聞かせください。

**松元** 現在は団員の多くが役場職員です。私達は幅広く町内各層の若者に加入をお願いして、活力ある町づくりに



▲写真左から芝原和代さん、田之畑議長、松元裕太さん



# 民生委員との意見交換会

8月22日、高齢者福祉センターにおいて民生委員17名と議員9名で意見交換会を行いました。

民生委員から、議会活動に対する率直な意見や、要望等が提案されました。主な内容は次のとおりです。

## 【議会への意見や要望】

- ▼議員は日常どのような活動を行っているのか。
- ▼旅費が多く予算化されているが、調査はどのような視点で行うのか。
- ▼超高齢化社会となっている。福祉バスは、高齢者福祉センターの風呂の利用者を対象とした運営であるが、柏原地区等の買い物弱者、生活弱者の足としての活用は考えられないのか。
- ▼町の政策で、買い物弱者や生活弱者の救済に取り組んでほしい。
- ▼議員定数10名は、多いのではないかと感じる。
- ▼元鹿兒島県知事の鎌田氏が行っていた「車座対談」のような、町バージョンの取り組みが必要ではないか。
- ▼一般質問の質が低い。中途半端で終わっている。もっと、執行部も議員も勉強して欲しい。

## 【民生委員の活動事情】

- 個人情報を取り扱う上で、気を使うところは、部外者に漏れないよう守秘義務を徹底していること。
- 民生委員は、地域アドバイザーや支援員の協力があつて情報をもたらえる。しかし、もつと情報が欲しい部分はある。



## ご意見・ご感想をお寄せください

議会だよりの感想や、町政、議会への要望など、あなたのご意見やご感想をお待ちしております。

Eメールでも受け付けています。

〒893-1693  
東串良町川西 1543 番地  
東串良町議会事務局  
Eメール：gikai@higashikushira.com



## 祝 市町村議会議長 総務大臣表彰受賞

町議会議長として  
通算13年以上在職し  
公正な議会運営と  
地方自治の発展に  
功労があったと  
認められ表彰  
されました。



受賞おめでとうございます!!

# 輪わ和話わのひろば



このコーナーは、町内のあらゆる「ひろがり」や「つながり」を伝える目的で企画しました。名付けて『輪和話のひろば』です。

町民の皆さんに登場していただき、もっと議会だよりを身近に感じてほしいと思います。また、ご一報いただければ取材に伺います。よろしくお願いします。

## 子どもの喜ぶ顔が原動力 『ひつくらオヤジの会』

今回は、東串良中学校PTAの「ひつくらオヤジの会」を紹介します。

オヤジの会は、PTA活動への父親の参加を盛んにし、父親達に活躍してもらうために活動が始まりました。東串良中学校の全保護者が会員となります。

オヤジの会では、毎年恒例の体育大会の緑門づくりをはじめ、教室の扇風機設置や憩いの場にベンチを製作設置、正門付近の美化活動をしています。

活動を通しての楽しみは、先生方や会員相互の交流が図れることと、何よりも、子ども達の笑顔に出会えることによろです。

これからの活動は、学校のニーズに応え、もっと多彩なアイデアを持ち寄り、オヤジの力を発揮できる活動で盛り上げていきたいとのことですよ。

### 取材を終えて

東串良中学校の「ひつくらオヤジの会」に、頼もしい父親の存在を感じました。

なんでも任せなさいといった頼れる存在は、子ども達に安心を与えていると思います。

私もPTA活動を経験して、協力をいただいたオヤジの力に何度も感謝しました。

取材者 宮原 順

## ナイスショット!

勝利を願い力強い応援演武



## 編集後記

台風18号・19号の襲来を受けて、町民運動会は中止になるは、田んぼの水はけが進まざり餌料稲の刈入れも遅くまでかかりました。この『議会だより』が届く頃は、あつと言いう間に冬支度が始まることですよ。

中には町政への注文もあり、街灯を増やして、柏原地域の振興策を、道路のデコボコをなくしてなどから、議員が少ない、女性議員はなぜ一人なのかなど率直な感想もありました。議会や議員が町民にとって、重要な役割を担っていることを理解してもらえて、大変ありがたい内容でした。頂いた感想文は議会と地方自治に関わる大人の立ち位置を測る『貴重なものさし』となるでしょう。

宮地 利雄

### ▼広報編集委員会

編集委員長 原田 猛

編集副委員長 上園 ミキ

編集委員 泊 重巳

〃 〃 宮原 順

〃 〃 宮地 利雄

〃 〃 久保田義春